

## 資料13

## 二つの事業は目的も内容も異なります

## 「放課後子どもプラン」で推進される二つの事業の違い(2007年度)

事業内容	放課後子ども教室	学童保育(放課後児童クラブ)
所管・担当課	文部科学省生涯学習政策局 生涯学習推進課	厚生労働省雇用均等・児童家庭局 育成環境課
主旨	▽すべての子どもを対象として、安全・安心な子どもの活動拠点(居場所)を設け、地域の方々の参画を得て、子どもたちとともに勉強やスポーツ・文化活動、地域住民との交流活動等の取り組みを推進する。	▽ 共働き家庭などの留守家庭のおおむね10歳未満の児童に対して、放課後に適切な遊びや生活の場を与えて、その健全な育成を図る。(児童福祉法第6条2第2項に規定) ▽学童保育の未実施小学校区の早急な解消を図るためのソフトおよびハード両面での支援措置を講じる。
予算額(2007年度)	68.2億円(国負担分)	186億円(国負担分、前年比28億円増)
実施目標数	1万か所(2007年度は5707校区で実施)	2万か所(2007年5月現在、16668か所で実施)
実施場所	特定の固定した施設はなく、体育館や運動場、公民館などの施設を活用	学童保育の専用施設(室)は、余裕教室を転用したり、校内の独立施設、児童館内の専用室など
実施状況	2007年12月現在の実施状況調査から(文部科学省・厚生労働省合同調査)	2007年の学童保育実態調査から(全国学童保育連絡協議会実施)
実施状況	5707校区で実施。実施回数は把握されていません。この事業の前身「地域子ども教室」(2006年度8300か所で実施)は、1か所あたり年間平均87回実施された	年間290日開設が全体の半数。平均開設日数は278日。土曜日は8割が朝から1日開設。長期休業日は朝から1日開設。1施設の年間開設時間は1650時間に及ぶ
利用児童数	同上の「地域子ども教室」は1回の平均参加児童数32.5人	1施設当たりの平均入所児童数44.7人
年間延べ利用児童数	2006年度の「地域子ども教室」の延べ利用人数は、2117万人。1か所延べ参加者数平均2545人。	延べ利用児童数は2億700万人。 1施設当たりの延べ利用児童数1万2426人
保護者負担	保険料程度	保育料の全国平均は7000円程度
スタッフ・職員	地域の高齢者等がボランティアとして協力	専任指導員は1施設平均3.86人。7割の指導員が保育士や教諭の資格を持っている。指導員の年間勤務時間は約1800時間にも及ぶ

(政府の資料を参考に全国学童保育連絡協議会が作成)

# 【資料14】学童保育と「全児童対策事業」の違い

(横浜市の放課後児童対策事業を参考に)

事業名	横浜市の学童保育	はまっ子ふれあいスクール事業	放課後キッズクラブ事業
法的根拠	児童福祉法第6条の2の2項 第2種社会福祉事業	なし	なし
実施方式	補助(2005年度までは委託事業)	委託・補助(「充実型」)	補助
目的	昼間保護者のいない家庭等の子どもたちが安全で豊かな放課後を過ごす「生活の場」を保障する。 児童福祉法「遊び及び生活の場を与えて健全な育成を図る」	小学校施設を利用して、安全で健やかな放課後の居場所づくりを推進し、異年齢児間の交流を通じて、子どもたちの創造性や自主性、社会性を養う。	すべての子どもを対象に、小学校施設を活用して、「遊びの場」と「生活の場」を兼ね備えた放課後の居場所。
開始時期	1963年9月	1993年9月	2004年9月
運営主体	地域運営委員会(自治会長・民生委員・校長・父母会代表など)、法人	地域運営委員会(PTA代表・校長・チーフパートナーなど)	原則として公募により選定された運営法人に補助(株式会社3社が6か所を運営)
実施か所数	179か所(2か所は補助なし) 市としての設置目標はない	301か所(キッズクラブを除く全市立小学校)。キッズクラブへの移行途中(切れ目ない移行のためキッズクラブ数との重複した数)	64か所(年度当初48か所)。中期計画で2010年までに102か所が目標か所数
実施場所	・アパート・マンション・民家・自治会館・社会福祉法人施設など	学校施設(専用ルームがあるのは約200か所、なしは約100か所)	学校施設(教室改修)で、「元気に遊べるスペース」と「静かに過ごせるスペース」の2つの活動場所を確保。
対象児童	小学校3年生までの留守家庭児童が補助対象(実態は8割の施設で6年生まで受入)	1年生から6年生までの参加を希望する児童	1年生から6年生で参加を希望する児童
利用児童数	入所児童数8,544人。 1施設平均47.7人。 土曜日を除き、約8割が毎日出席。 1～3年が6,030人 4～6年は2,514人  ※全国学童保育連絡協議会調査 2008年 8,544人 2007年 8,325人 2006年 5,842人	両事業あわせて、登録児童数18,097人(内訳:1～3年=13,424人 4～6年=4,673人)。2007年10月上旬に市内全公立小学校で、子どもの挙手にて調査した。  平日登録の約3割が毎日参加で、20～30人。不特定の子どもたちが利用。平日の5時以降平均、ほぼゼロ。一人ではぼつんと帰り待つ。土曜日は、行事以外は、ほぼゼロ(情報公開データと視察より)	平日登録の約4割が毎日参加が50～90人。30分刻みで帰る。5時以降平日平均、1割以下で4～5人。指導員は、片付けと事務をして、残された子は、本読み、勉強をして、お迎えを待つ。土曜日は、行事以外は、ほぼゼロ(情報公開データと視察より)
開設日	約290日開設=161クラブ、250日以下の開設=14クラブ	約240～290日開設(実際は、児童の参加がない土曜日は閉所)	約290日開設。
開設時間	平日は午後6時までで、午後7時まで延長できる学童保育が9割。	午後6時まで(一部、「充実型」と称するところは午後7時)	はまっこ「充実型」と同じ
利用料	平均保育料 約15,057円/月(平成19年度) おやつ代+保険料等含む最低:2,500円/月～最高30,450円/月	参加料は、午後5時まで無料(保険料年間500円)。「充実型」の午後5時以降利用者は月5000円、一時利用1回800円と、おやつ代は実費徴収	はまっこ「充実型」と同じ
指導員体制	小規模クラブ(～19人)指導員(常勤)1名+補助指導員1名。標準クラブ(20人～35人)指導員(常勤)2名+補助指導員1名。大規模クラブ(36人以上)指導員(常勤)2名+補助指導員2名。賃金は20万程度。	①チーフパートナー(常勤)(教員OB・地域選任)1名+②アシスタントパートナー(ローテーション勤務)賃金は①が24万/月、②が840円/時間	①主任指導員(常勤)1名+②指導員(常勤)1名+③補助指導員(時給)(ローテーション勤務)。賃金は①主任=24万/月②指導員=20万/月③補助=840円/時間
市の総予算額	11億3,726万2千円=177か所分(上記のうち、国庫補助=1億9,474万5千円:総額の17%)	20億4,717万4000円=301か所分(上記のうち、国庫補助=5億457万1000円:総額の24%)	10億3,819万6000円=64か所分(上記のうち、国庫補助=1億5055万円:総額の15%)
1か所あたりの年額補助金	大規模543万、標準451万、小規模258万。これに①家賃②障がい児受入③長時間開設④市民税非課税世帯減免が加算される。	約680万円(規模別となっているが、標準はこの金額)	約1,500万円(規模別となっているが、標準はこの金額)

(作成:横浜学童保育連絡協議会の資料を参考に全国学童保育連絡協議会が概略としてまとめた)